

令和 6 年度 消防設備士試験 試験案内

お 知 ら せ

1. 令和 6 年 5 月 1 日から試験手数料が改定されています。

この試験案内の 3 ページをご確認のうえ、誤りのないよう払い込みをお願いします。

2. 試験当日は、写真を貼った受験票を必ず持参してください。

写真がない場合は受験できません。

3. 都合により、試験会場及び試験時間が変更になる場合があります。

4. インターネットによる受験申し込み(電子申請)ができます。

くわしくは、本書 2 ページ及び(一財)消防試験研究センターホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

(一財) 消防試験研究センター茨城県支部

試験案内は最後までよく読んで、記載されている内容に同意した上でお申し込みください。

試験会場には、駐車場がありません。公共交通機関を利用するか、会場周辺の有料駐車場を利用してください。店舗や公園の駐車場には駐車しないようお願いします。

ご注意ください

写真を貼った受験票を必ず持参してください

試験当日に、『受験票を忘れた』又は、持参した受験票に『写真を貼っていない』、『本人と確認できない写真を貼った』場合には、受験できません。(その場合試験手数料はお返ししません。)

『受験票が届いていない』場合でも、受験することができませんので、必ず試験前日(祝日を除く月曜日から金曜日)の午前9時から午後5時までに、(一財)消防試験研究センター茨城県支部

(電話029-301-1150)へご連絡ください。

インターネットから受験申請ができます

インターネットからの受験申請（以下、「電子申請」という。）

- 1 電子申請ができる試験種別
 - (1) 乙種全類
 - (2) 既得免状で受験資格を判断する甲種全類
- 2 試験日により受付期間が定められています。試験日程を十分ご確認の上、ご利用ください。
- 3 ご利用方法等
詳しくは、ホームページ (<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>) をご覧ください。

- ※ 過去3年以内に受験し、同じ試験種類を再度受験する場合には、証明書は不要で、電子申請をすることができます。（前回の受験票又は試験結果通知書が必要）2ページ「電子申請による再受験について」参照
- ※ 団体で電子申請をする場合には、事前に茨城県支部までご連絡ください。

消防法（昭和 23 年法律第 186 号）第 17 条の 9 第 1 項の規定により、茨城県知事から委任された消防設備士試験を次のとおり行います。

1 試験種類

①甲 種（特類・第 1 類～第 5 類） ②乙 種（第 1 類～第 7 類）

(注) 1 受験できるのは、3 ページの 7 に記載する複数種類を除き 1 種類です。

(注) 2 消防設備士免状の種類と工事整備対象設備等については、12 ページ別表 3 を参照してください。

2 試験の種類、試験の日時、場所及び受験願書の受付期間

①試験日、試験会場等は次表のとおりです。試験は、原則として午前 9 時 30 分から開始しますが、**入場人員等の関係で、午後になる場合があります。**（試験についての説明は、試験開始 30 分前から行います。）

②受験申請方法は、願書による受験申請（以下「書面申請」という。）と電子申請の 2 通りがあります。（具体的な受験手続きは、2 ページの 5 受験手続きに必要な書類等をご覧ください。）

試験種類	区分	試験日	試験地	予定試験会場	受験願書受付期間
甲種 特類・ （第 1 類 ～ 第 5 類）	前期	令和 6 年 9 月 7 日（土）	水戸市	水戸啓明 高等学校 （水戸市千波町464-10 ※関東鉄道バス バス停 「千波坂上」下車）	書面申請 令和6年7月5日(金)から令和6年7月16日(火)まで 電子申請 令和6年7月5日(金)から令和6年7月16日(火)まで
	後期	令和 7 年 2 月 15 日（土）	水戸市	水戸啓明 高等学校 （水戸市千波町464-10 ※関東鉄道バス バス停 「千波坂上」下車）	書面申請 令和6年12月5日(木)から令和6年12月16日(月)まで 電子申請 令和6年12月5日(木)から令和6年12月16日(月)まで

注 1 受験票

書面申請の受験者：いずれの試験会場も試験日の概ね 10 日前に受験票を郵送いたします。

電子申請の受験者：受験者本人が受験票をダウンロードし印刷してください。

試験会場への交通・案内図は 25 ページに記載しております。

注 2 試験会場は、別会場となることがあります。

注 3 事故等により会場や日程を変更する場合には、茨城県支部からの緊急情報としてホームページに掲示します。特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対処して試験日時を変更する場合の緊急情報は、試験開始時間の 2 時間前までに掲示します。

注 4 受験願書の受付期間前は、受付できませんのでご注意ください。

3 受験願書の受付期日及び場所

①試験日程ごとの受付期間は、上記 2 の表に記載のとおりです。

②受験願書の提出方法及び提出先は、次のとおりです。

ア) **書面申請**（次のいずれかの方法で提出してください。）

郵送で提出する場合

〒 310-0852 水戸市笠原町 978 番 25 号 茨城県開発公社ビル 4 階
(一財) 消防試験研究センター茨城県支部

※ 受付期間の最終日の消印のあるものは、受付をいたします。

※ 受験願書は、折り曲げずに郵送してください。

直接持参する場合

茨城県支部事務所では、受付期間中毎日（土・日・祝日及び 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日を除く。）午前 9 時から午後 5 時まで受付しております。

※受験願書の提出は、代理人でもできます。

イ) **電子申請**

(一財) 消防試験研究センター ホームページ (<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>) をご覧ください。

電子申請の受付時間

受付開始日の午前 9 時 00 分から受付締切日の終日までです。

なお、受付期間中は 24 時間申請できます。

4 受験願書等の入手方法

受験願書、試験案内及び試験手数料払込用紙等の必要書類は、県内の最寄りの消防本部、茨城県防災・危機管理部消防安全課及び（一財）消防試験研究センター茨城県支部に常時用意しております。

5 受験手続き

受験申請方法は、「**書面申請**」と「**電子申請**」の2通りがあります。

(1) 書面申請

受験する種類ごとに、次の書類が必要です。

①受験願書

②試験手数料の「振替払込受付証明書（お客様用）**受験願書添付用**」

③甲種を受験する方は、受験資格を証明する次のいずれかの書類（4ページ～7ページを参照）

なお、甲種特類を受験する場合の証明書類は、ウ）となります。

ア) 卒業を証明するもの

学校の卒業証明書又は学科名が明記されている卒業証書

イ) 単位取得を証明するもの

学校の単位取得証明書又は授業科目別の履修時間の入った履修証明書

ウ) 消防設備士を証明するもの（既に持っている消防設備士免状）

エ) 実務経験証明書（受験願書B面裏の様式に記入してください。）

オ) その他の資格等

他の国家試験による免許証、免状、合格証明書等

なお、過去に甲種の試験を受験したときの受験票若しくは受験票（控）又は試験結果通知書（資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る。コピー可）を提出することにより、甲種の受験資格の証明に代えることができます。ただし、「工事補助5年」の受験資格の場合は、添付する過去の受験票等と同じ指定区分を受験する場合に限ります。

④試験の一部免除を受ける方は、その資格を証明する書類（16ページの15参照）

※前記③の卒業証書、免状等はコピー（縮小したものも可）して貼り付けてください。

⑤既に消防設備士免状の交付を受けている方は、その免状のコピーを受験願書のB面裏に貼り付けてください。（免状の表と裏の両方をコピーして貼り付けてください。）

(2) 電子申請

①電子申請ができる試験種別は、下記のとおりです。

ア) 既得消防設備士免状を受験資格要件とする甲種全類

イ) 乙種全類

②再受験における電子申請について

書面申請により受験した試験又は電子申請により受験した試験を再受験する場合には、過去3年以内に受験した試験種類（合格した試験種類を除く。受験地は問いません。）に限り、電子申請することができます。

再受験の申請は、同一試験日に1種類のみで、証明書類等の添付は必要ありません。

ただし、次の項目に該当する再受験については、電子申請はできません。

ア) 過去3年以内に受験したときの受験票若しくは受験票（控）又は試験結果通知書を持っていない方

イ) 同一試験日に併願受験又は複数受験をする方

ウ) 同一試験日に消防設備士試験と危険物取扱者試験の両方を再受験する方

③注意事項

スマートフォンからも電子申請はできますが、願書情報の入力において、携帯電話会社の提供するメールアドレスやフリーメールアドレスを登録された場合は、携帯電話会社やフリーメール運営会社が行っている迷惑メール対策等により、当センターから送るメールが受信できないことがあります。

※詳細は、（一財）消防試験研究センターホームページ（<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>）をご覧ください。

6 試験手数料（非課税）

①試験手数料は、下表のとおりです。

甲 種	乙 種
6,600 円	4,400 円

②一旦払込みされた手数料は、お返しできません。

③書面申請の場合（払込方法は、22 ページを参照してください。）

ア) 受験願書と一緒に受領した当センター所定の払込用紙を使って、試験手数料を郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で払い込んでください。

なお、払込みには、所定の払込手数料が必要です。

イ) 「振替払込受付証明書（お客さま用）受験願書添付用」（郵便局で日附印を押されたもの）を受験願書 B 面の試験手数料欄にのり付けしてください。（本人用の「振替払込請求書兼受領書」では無効なので、注意してください。）

ウ) 自動払込機で払込んだ場合でも窓口で「振替払込受付証明書（お客さま用）受験願書添付用」に日附印を押してもらってください。

エ) 事業所等から 5 人以上が受験するときは、試験手数料を一括して 1 枚の払込用紙で払い込むことができます。その場合は、「試験手数料払込内訳表」を作成し添付するとともに、その内訳表の第 1 順位の受験願書に「振替払込受付証明書（お客さま用）受験願書添付用」を貼付してください。

④電子申請の場合

払込方法は、次の 3 種類から選択して、それぞれの手続きに従って、試験手数料を払い込んでください。

なお、払込みには、所定の払込手数料が必要です。（団体での申請を除く。）

ア)ペイジー（Pay-easy）決済 ※情報リンク方式・オンライン方式

イ)コンビニエンス決済（セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、セイコーマート）

ウ)クレジットカード決済（VISA、Master Card、JCB、アメリカンエキスプレス、ダイナース）

※（一財）消防試験研究センターでは、試験手数料の収納に関して、全て SMBC ファイナンスサービス株式会社に業務委託しております。

7 複数種類を受験する場合の手続き

「電気工事士」の免状を有し、試験の一部免除を受ける方に限り、「甲種第 4 類及び乙種第 7 類」又は「乙種第 4 類及び乙種第 7 類」のいずれか 2 種類の試験を同時に受験することができます。この場合、受験願書は試験の種類ごとに作成し、同一封筒で申請してください。

ただし、電子申請の方は、2 種類同時に受験はできません。

8 受験資格及び願書に記入する受験資格

「甲種消防設備士試験」は、一定の受験資格が必要です。

(次表のうちのいずれかに該当すれば受験できます。)

「乙種消防設備士試験」は、受験資格は必要ありません。誰でも受験できます。

甲種消防設備士試験の受験資格

特類

注: [] 部分はコピーしたものです。

対象者	内容	願書資格欄の記入略称	証明書類
甲種消防設備士免状の交付を受けている者	甲種第1類～第3類までのうちいずれか一つ以上を有し、かつ甲種第4類及び甲種第5類の免状取得者	甲特	免状

特類以外

対象者	内容	願書資格欄の記入略称	証明書類
1 「甲種消防設備士免状」の交付を受けている者	試験科目の一部免除あり (受験する類と既得免状の類により異なります。)	甲種	免状
2 学校教育法による大学、高等専門学校（5年制）、高等学校又は中等教育学校において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて「卒業した者」	(1) 別表1「指定学科一覧表」に示す学科を卒業した者 (2) 大学、短大、高等専門学校において左記に掲げた学科に関する科目を15単位以上修得して卒業した者（当該科目を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）(別表2「授業科目一覧表」により算定) (3) 高等学校又は中等教育学校で、左記に掲げた学科に関する科目を8単位以上修得して卒業した者（別表2「授業科目一覧表」により算定）	大卒、短大卒、高専卒、高校卒、中等教育卒 大学等卒 15 単位 高校等卒 8 单位	卒業証書 又は卒業証明書 単位修得証明書 卒業証書 又は卒業証明書及び単位修得証明書（学科等の名称が明記されているもの）
3 「乙種消防設備士免状」の交付を受けた後2年以上、工事整備対象設備等の整備の経験を有する者	消防設備士でなければ行えない工事整備対象設備等の整備の経験を有する者 (法第17条の5の規定に基づく政令に定めるものに限る。)	整備経験2年	免状及び 実務経験証明書 (願書2枚目裏)
4 学校教育法による大学、高等専門学校又は専修学校に「在学中又は中途退学した者等」で、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を15単位以上修得した者	(1) 大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校（5年制）、大学院又は専門職大学院において、左記に掲げた学科に関する授業科目（別表2「授業科目一覧表」）を15単位以上修得した者 (2) 学校教育法第124条に定める専修学校「（専門学校）」において左記に掲げた学科に関する授業科目（別表2「授業科目一覧表」）を15単位以上修得した者 ただし、単位制度のない専修学校にあっては、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をそれぞれ1単位として15単位以上修得した者	大学等 15 单位 専修学校	単位修得証明書 単位修得証明書

対象者	内容	願書資格欄の記入略称	証明書類
8 電気事業法第44条第1項に規定する第1種～第3種の「電気主任技術者免状」の交付を受けている者	(1) 電気主任技術者免状の交付を受けている者 (2) 電気事業法附則第7項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされる者 (認定された学校を卒業した者に対して卒業と同時に資格を付与された制度)	電気主任技術者	免状 認定校の卒業証明書等
9 「工事整備対象設備等の工事の補助者」として、5年以上の実務経験を有する者	受験しようとする消防設備士試験の指定区分に係る消防用設備等の工事等であること。	工事補助5年	実務経験証明書(願書2枚目裏)
10 その他前2から9までに掲げる者に準ずるものとして消防庁長官が定めた者	(1) 次に掲げる学校において、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した者 学科名は、別表1「指定学科一覧表」による。 これに該当しない場合は、別表2「授業科目一覧表」に示す科目を15単位以上修得した者 ア 外国に所在する学校で、日本における大学、短期大学、高等専門学校（5年制）又は高等学校に相当するもの イ 旧師範教育令による高等師範学校 ウ 旧実業学校教員養成所規程による教員養成所 (2) 学校教育法第104条に基づく、学位授与機構により授与された、理学、工学、農学又は薬学のいずれかに相当する専攻分野の名称を付記された「修士又は博士」の学位を有する者	大学等卒	卒業証書 又は卒業証明書及び単位修得証明書（学科等の名称が明記されているもの）
	(3) 専門学校卒業程度検定試験規程による専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木又は建築の部門に関する合格者 (4) 建設業法第27条の規定による管工事施工管理の種目に係わる1級又は2級の技術検定に合格した者 (5) 教育職員免許法により、高等学校の「工業」の教科について普通免許状を有する者（旧教員免許令を含む。） (6) 電波法第41条の規定により無線従事者の資格の免許を受けている者（アマチュア無線技士を除く。） (7) 建築士法第2条に規定する1級建築士又は2級建築士	博（修）士 専検合格者 管工事技士 教員免許状 無線従事者 建築士	学位授与証明書、修了証書、修了証明書又は 学位記 (専攻等の名称が明記されているもの。外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。) 検定試験合格証明書 技術検定合格証明書 免許状 免許証 免許証又は一級若しくは二級建築士免許証明書

対象者	内容	願書資格欄の記入略称	証明書類
	(8) 職業能力開発促進法第44条（旧職業訓練法第66条）の規定による配管の職種に係わる1級又は2級の試験に合格した者 (9) ガス事業法第32条の規定によるガス主任技術者免状の交付を受けている者（第4類の消防設備士の受験に限る。） (10) 水道法第25条の5の規定による給水装置工事主任技術者免状の交付を受けている者（旧法の資格者を含む。） (11) 消防行政に係る事務のうち、消防用設備等に関する事務について3年以上の実務経験を有する者 (12) 消防法施行規則の一部を改正する省令の施行前（昭和41年）において、消防用設備等の工事について3年以上の実務経験を有する者 (13) 昭和41年前の東京都火災予防条例による旧制度の消防設備士	配管技能士 ガス主任技術者 給水技術者 消防行政3年 省令前3年 条例設備士	技能検定合格証書 免状 免状又は登録証 実務経験証明書（願書2枚目裏） 実務経験証明書（願書2枚目裏） 免状

[備考]

- 1 4の大学（大学院の課程を含む。）、高等専門学校等における修得単位は、卒業、在学中、中退又は専攻科、通信教育等にかかわりなく通算して算定することができます。放送大学も通算して算定できます。（大学等で発行する「単位修得証明書」による。）
- 2 「願書資格欄記入略称」は、受験願書の「甲種受験資格」欄に記入するものです。
- 3 証明書類のうち、「免状」、「卒業証書」等、証明書類欄の網み掛け（□部分）をしてある書類については、コピーしたものです。（縮小したものも可）
- 4 3、9及び10-(11)、(12)の「実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。受験願書B面裏の様式を使用してください。
- 5 旧制大学、旧制専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所の卒業者及び旧制専門学校卒業程度検定試験合格者も同様の資格があります。詳細は問い合わせください。

別表 1

指定学科一覧表（例示）

次の「学科」を修めて卒業した者は、「卒業証明書（コピー不可）」又は「卒業証書（コピー可）」の提出で受験できます。

大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業者用			高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業者用			
ア 安全工学科						
工 衛生工学科	エネルギー工学科	エネルギー機械工学科				
オ 応用化学科 応用電子工学科	応用機械工学科	応用精密化学科				
	応用反応化学科	応用理化学科				
カ 開発学科 海洋建築工学科 環境化学科 環境工学科 化学機械学科 化学工業科	開発工学科 海洋土木開発工学科	開発土木工学科 海洋土木工学科	開発機械科 化学工業科	化学科	化学工学科	
	環境計画工学科	環境建設工学科		環境工学科	環境土木科	
	環境整備工学科	化学環境工学科				
	化学機械工学科	化学工学科				
	画像応用工学科	画像工学科				
キ 機械科 機械システム工学科 機関科 機能機械学科 金属工学科	機械工学科 機械システム工学科	機械材料工学科 機械理学科	機械科 機械工作科 機械電気科 金属工業科	機械技術科 機械システム科	機械工学科 機械製図科	
	機器工学科	基礎工学科		機械電子科	機関科	
	機能高分子学科	金属学科				
ケ 計測工学科 建設工学科 建築工芸学科 原動機械科	建設基礎工学科 建築学科	建設工学科 建築工学科	計測科 建設技術科 建設システム科 原動機科	計測工業科 建設工学科 建築科	建設科 建設工業科 建築土木科	
	建築設備工学科	原動機科		原動機械科		
コ 工業化学科 高分子材料工学科 交通工学科 構造工学科 合成化学工学科	高分子化学科 交通機械工学科 光電機械工学科 構築工学科	高分子工学科 交通機械工学科 光電工学科 合成化学科	工業科 工業技術科 航空車両整備科	工業化学科 工業計測科	工業管理科 高分子工学科	
サ 産業機械工学科	材料工学科		材料技術科	材料システム科	産業技術科	
シ 資源開発工学科 社会開発工学科 情報電子工学科	資源循環化学科 情報処理工学科 情報工学科	資源循環工学科 情報通信工学科		自動車科 情報技術科 情報通信科	自動制御科 情報システム科 情報電子科	
ス 水工土木工学科			水産工学科			
セ 制御機械工学科 生産機械工学科 精密機械工学科 設備工学科 繊維工学科 繊維システム工学科	制御工学科 生産工学科 精密工学科 織維化學工学科 織維工業化学科 繊維システム工学科	制御情報工学科 生産精密工学科 石油化学科 織維機械学科 織維高分子工学科	制御機械科 精密機械科 設備システム科 織維システム科	生産機械科 設備科 セラミック科	生産システム科 設備工業科 織維工学科	
ソ 造船学科			総合技術科 造船科			
チ			地質工学科			
ツ 通信工学科	通信材料工学科		通信工業科 通信工学科			
テ 鉄鋼冶金学科 電気学科 電気情報工学科 電気電子システム工学科 電子機器工学課程 電子情報学科 電子通信工学科 電子物性工学科	電気系 電気機械工学科 電気通信学科	電気化学科 電気工学科 電気電子工学科	電気科 電気工事科 電気電子科 電子材料工学科 電子制御工学科 電子情報科 電波科	電気化学科 電気情報科 電子科 電子技術科 電子情報科 電子制御科	電気技術科 電気通信科 電子機械科 電子工学科 電子工業科 電子電気科	
	電機工学科	電子機械工学科				
	電子工学科	電子材料工学科				
	電子情報工学科	電子制御工学科				
	電子通信工学科	電子電気工学科				
	電子物性工学科	電波通信学科				
ト 都市工学科 動力機械工学科	土木建設工学科	土木工学科	都市工学科 土木科 土木建築科			
ネ 燃料化学科	燃料工学科					
ノ 農業機械学科	農業土木工学科		農業機械科 農業工学科 農業土木科			
ハ 船用機械工学科	船用機関科	反応化学科				
フ 物質化学工学科	物質工学科		〔ム〕 無線通信科			
ユ 有機材料工学科			〔ヤ〕 冶金科			
ヨ 溶接工学科			窯業科			

<注1>学科の名称にかえて「部門」「類」「系」又は「専攻」等の名称を用いるのは、学科又は課程とみなします。

<注2>学科名等の下に「専攻」、「系」又は「コース」等の名称を用いるものは、学科と同等とみなします。

<注3>「工」、「学」又は「工学」等の文字の有無により学科名の異なるものは、同学科名として取り扱うものとします。

<注4>2種類以上の学科名称があり、その配列が逆のものについては、同等とみなします。

(例)「制御機械工学科」⇒「機械制御工学科」の場合は、同等とみなします。

<注5>複数の学科の名称を総合したものについては、同等のものとみなします。

(例)「電気情報工学科」+「電気通信工学科」⇒「電気情報通信工学科」の場合は、同等とみなします。

<注6>上記の名称を含む学科であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

別表2

授業科目一覧表（例示）

次の名称が含まれる授業科目は、原則として「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野と認められる授業科目」として扱います。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業者用			高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業者用		
ア	アナログ電子回路　圧縮性流水　油空圧工学					
イ	移動工学　一般構造（土木系・建築系のみ）			インテリア装備　意匠製図		
ウ	運輸施設工学					
エ	衛生工学	エネルギー工学	エンジン流体力学	衛生・防災設備	衛生設備	
オ	応用化学	音響学	オプトエレクトロニクス	応用力学	織物機械	
カ	ガスタービン	化学工学	火災工学	化学工学	化学工業一般 化学装置 環境工学	
	加工機械学	加工冶金学	河川工学			
	架橋力学	画像工学	回路理論			
	過渡現象論	海岸工学	海洋建築	化学工場		
	開発機械学	完全流体力学	岩石力学	化学反応		
	岩盤力学	環境関係（土木系・建築系のみ）				
キ	CAD/CAM	気体力学	機械工学	機械一般	機械製作 機関乗船実習 金属材料	
	機械製作	金属材料学	機械要素			
	機器制御	機器分析	機構学			
	機素動力学	機電変換工学	機能材料	金属加工		
	強度設計学	給排水設備	橋梁工学	漁船機関		
	凝固加工学	基礎工学・基礎構造（土木系・建築系のみ）				
ク	空気力学 掘削機械学	空港工学	空調設備	空気調和設備		
ケ	系統工学	計測工学	珪酸塩工業化学	計測回路	計測・制御	
	結晶塑性学	建設機械	建築力学	建築一般	建築構造	
	建築材料	建築設備	建築防災	原動機	建築測量	
	原動機学	現代制御論	現代無機工業化学	原子工学一般		
コ	コンクリート工学	固体力学	工業化学	工業一般	工業数理 工業基礎 工業材料	
	工業計測	工業地質学	工業分析			
	工作機械	交通工学	光学			
	航空工学	航空材料学	高温化学	工業分析		
	高周波工学	交流理論	高電圧工学	工芸材料力学		
	高度加工技術	高分子化学	港湾工学			
サ	構造工学	合成化学				
	作業システム工学	砂防工学	材料学	材料加工	材料技術基礎	
シ	材料力学	錯体触媒化学	産業機械	材料製造技術	材料施工	
	システム工学	ジェット機関	資源システム工学	色染化学 自動制御 食品化学	自動車工学 情報技術	
ス	地震工学	地盤工学	自動化設計			
	自動車工学	磁気工学	実験計測法			
	写真測量	車輌工学	集積回路工学			
	潤滑工学	商船設計	焼結工学			
	消防設備	照明工学	触媒化学			
	上下水道工学	情報工学	蒸気タービン			
	信号処理論	振動学				
ス	スイッチング回路理論	水工学	水産土木工学	水工 水道 水理	水産工学 水利	
	水質工学	水道工学	水理学			
	水力発電所	水路工学	数値制御システム工学			
	数値熱流体力学					

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業者用			高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業者用	
セ	セラミック化学 合成化学 生体高分子 制御工学 石炭工学 接合工学 船体構造工学 繊維化学	センサ工学 生産工学 生物有機化学 精密加工学 石油化学 設計工学 船舶工学 繊維高分子工学	施工法 生物化学 制御機器 製造化学 切削工学 設備工学 線形回路	生産実習 設備計画 セメント セラミック技術 船舶設計	製造機器 設備・管理 染色 船舶構造
ソ	塑性工学 造船製図	送電 装置工学	送配電工学 測量学	造船工学 測量	造船実習
タ	ダム工学 単位操作 暖房設備	耐震工学 炭化水素化学	耐震耐風工学 弾塑性力学		
チ	地質学 超伝導工学	鋳造学 直流機器	超音波工学	地下資源開発	地質工学
ツ	通信工学	通信機器	通信網工学	通信工学 通信技術	通信機器
テ	データ通信 鉄鋼材料学 天然物合成化学 電気工学 電気設備 電気法規 電子デバイス 電磁気学 電波工学	デジタル回路 鉄骨工学 伝送工学 電気音響 電気計測 電子工学 電子要素 電磁波伝送 電力工学	鉄筋コンクリート工学 鉄道工学 伝熱工学 電気機器 電気鉄道 電子装置 電子回路 電熱工学 電力系統	電機一般 電気工学 電気工事 電子機器 電力設備	電気応用 電気化学 電子工学 電子計測 電子情報技術
ト	トラクタ実習 都市設備学 動力工学 特殊材料学	都市環境 土質工学 道路工学 特殊鋼学	都市工学 土木工学 導電材料	特殊材料 土質力学 土木施工	土質 土木一般 都市工学
ナ	内燃機関	流学	軟弱地盤工学		
ニ	荷役機械				
ネ	熱工学 熱力学 燃料合成化学	熱機関 粘性 燃料分析化学	熱流体力学 燃焼工学		
ノ	能動回路 農業揚水機	農業機械工学 農用トラック工学	農業土木学 農用内燃機関学	農業機械 農業土木設計	農業水利
ハ	パルス回路 配電工学 船用機関 半導体	波動振動 発変電工学 発電工学	破壊力学 鋼構造 反応工学	発送配電 船用機関	ハードウェア技術 船用電気
ヒ	ピーエスコンクリート工学 光エロクトロニクス	非金属材料 光通信工学	光工学 光情報工学		
フ	ファインケミカル工業化学 プラント工学 浮体静水力学 分離精鍊工学	プラズマ工学 プレストレストコンクリート工学 分析化学	物質強度学 プロセス工学 物理有機化学	船用機関	船用電気
ヘ	平面及び曲面構造論	変電所			
ホ	ボイラーエngineering 防災設備	放電工学	防災工学	放射化学	ボイラー
マ	マイクロデバイス	マイクロ波工学			

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業者用			高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業者用	
ミ	水資源工学				
ム	無機化学 無線	無機合成	無機工業材料	無線工学	無機工業化学
メ	メカトロニクス				
モ				木工機械	
ヤ	冶金工学	冶金物理化学		冶金一般	冶金実習
ユ	油圧工学 有機化学 有機構造 有線機器学	輸送機械 有機機能材料 有機合成学	誘電材料 有機量子化学 有機反応	有機工業化学	
ヨ	溶接工学 溶接冶金学	溶接機器	溶接設計	溶接	窯業 窯炉・燃料
リ	利水工学 流体工学 量子電子工学	理論有機化学 流体回路	流水学 量子エロクトロニクス	林業土木	林業機械
レ	連続体力学	冷凍工学		冷蔵・冷凍	
ロ	ロボット工学	ロボティクス	論理回路	炉・燃料	

＜注1＞「工学」「学」「技術」等の文字の有無により科目名の異なるものは、同科目名として取扱うものとします。

＜注2＞上記の授業科目には、一部の関連科目も含みます。(認められない科目もあります。)

(例) 機械工学－機械システム設計 機械振動学 機械構造力学 機械材料学等

＜注3＞上記の名称を含む授業科目であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

＜注4＞詳細はお問い合わせください。

別表3

消防設備士免状の種類と工事整備対象設備等

消防設備士免状には甲種と乙種があり、甲種は工事整備対象設備等の工事、整備及び点検ができ、乙種は整備及び点検ができます。ただし、各種類ごとに取り扱う設備が限定されていますので類ごとに免状が必要です。

免状の種類		工事整備対象設備等の種類
甲種	特類	特殊消防用設備等（従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等）
甲種又は乙種	第1類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備 パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備
	第2類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
	第3類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備 パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
	第4類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備 共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備 特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備
	第5類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
乙種	第6類	消火器
	第7類	漏電火災警報器

9 受験願書等記入要領（書面申請者のみ）

20ページ以降を参考に記入してください。

10 試験の方法

- ① 試験の種類・試験科目・問題数及び試験時間については16ページの14を参照してください。
(必ず事前に受験票を確認してください。)
※3ページの7に記載する場合を除き、複数種類の受験はできません。
- ② 試験は試験種類により、筆記試験と実技試験があります。
 - ア) 筆記試験 マークシートによる筆記試験で行います。
甲種・乙種ともに4肢択一式です。
 - イ) 実技試験（甲種特類を除く） 鑑別等、製図とも、写真、イラスト、図面等による記述式で行います。
- ③ 試験当日は、受験票・鉛筆（H B又はB）・消しゴムを必ず持参してください。（筆記用具の貸し出しはありません。）
(写真を貼った受験票を持参しない場合受験できません。)
- ④ 試験会場では、電卓・計算尺等、定規類及び携帯電話等その他の機器の使用はできません。
- ⑤ 受験票記載の集合時間（午前9時）に受験上の注意事項を説明しますので、必ず集合時間までに試験室へ入ってください。

11 受験票及び写真について

(1) 送付方法

書面申請の場合 試験日の概ね 10 日前に郵送します。未着の場合は、試験日前日（祝日を除く月曜日から金曜日の午前 9 時から午後 5 時の間）までに必ずお問い合わせください。

電子申請の場合 受験者本人が受験票をダウンロードして印刷し、試験当日、必ず持参してください。（試験日の概ね 10 日前に、申請時に入力した電子メールアドレスあてに受験票がダウンロードできる旨のメールを当センターから送信します。）

(2) 写真について（書面申請、電子申請共通）

受験日前 6 か月以内に撮影した正面、無帽（宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。）、無背景の上三分身像で縦 4.5cm、横 3.5cm 又はパスポート規格の大きさ、枠無しとし、鮮明なもの（裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記入してください。）を 1 枚準備して、受験票に貼ってください。デジタルカメラで撮影されたものは、写真専用紙で印刷した鮮明なものとしてください。

写真是受験者本人の確認及び危険物取扱者免状の作成に使用しますので、試験当日は、写真を貼った受験票を必ず持参してください。



(3) 受験票の氏名欄は受験者の氏名をかい書で記入してください。

12 試験当日の注意事項

(1) 受験票を持参しないと受験できません。

(2) 受験票に前 11 の (2) に示した写真を貼付していない又は貼付写真が不鮮明な場合には受験できません。

（写真的貼付位置は次のページ【受験票】の太線部分です。）

(3) 試験問題集及び解答カードは持ち帰ることはできません。また、問題集の一部を切り取ったりカメラ等で撮影することもできません。このような行為は、失格となりますので注意してください。

(4) 参考書、法令集等の参照は一切できません。

(5) 携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器類は必ず電源を切り、カバン等にしまってください。（これらの電子機器類を時計として使用することはできません。）

(6) カンニング等により不正行為とみなされた場合、受験は直ちに中止、退室となり、試験は失格となります。

【書面申請者用受験票】※受験票はイメージです。

消防設備士試験 受験票(控)			
受験番号	01-0001	試験の種類	甲種第4類
カナ氏名	ショウボウ ジロウ		
氏名	消防 二郎		
試験日時	00年0月0日 [1/1] 9時00分集合 9時30分試験開始		
試験会場	会場名称 水戸啓明高校 水戸市千波町464		
[試験室]	0 1 0 0 1 講義室		
免除科目	基礎の全部・構造機能の電気 ・実技の問1	資格判定	コード 07
既得免状			
注: 記載内容を確認し、訂正個所がありましたら、 ご連絡ください。 受験票裏面の注意事項をよくお読みください。			
受験の際は、試験会場をご確認ください。 次の場合は受験することができません。 1 受験票がない場合 2 受験票に写真を貼っていない場合 3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合 この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込みに必要ですので、大切に保管してください。			
310-0852 茨城県水戸市笠原町978番25号 公社マンション 305号室 消防 二郎 様			
受験票 一般財団法人 消防試験研究センター 茨城県支部 310-0852 茨城県水戸市笠原町978番25号 茨城県開発公社ビル 4階 TEL 029-301-1150 999 9999 00001			

消防設備士試験 受験票			
写 真 縦4.5cm×横3.5cm 写真的裏面に氏名・年齢 及び撮影年月日を記載 6ヶ月以内に撮影したもの (無帽(宗教上又は医療上 の理由がある場合は除く), 無背景、正面三三分身像) しっかりと付けけて下さ い。(セロテープ不可)			
受験番号	01-0001	試験の種類	甲種第4類
カナ氏名	ショウボウ ジロウ		
氏名	受験者氏名を「かい書」で記入してください。		
試験日時	00年0月0日 [1/1] 9時00分集合 9時30分試験開始		
試験会場	会場名称 水戸啓明高校 水戸市千波町464		
[試験室]	0 1 0 0 1 講義室		
免除科目	基礎の全部・構造機能の電気 ・実技の問1	資格判定	コード 07
既得免状			
80242303200800100012 口全電実 001-01-0001 00001 999 9999 試験当日、この受験票は回収します。			

【電子申請者用受験票】※受験票はイメージです。

注 意 事 項			
1 次の場合は受験することができません。 (1) 受験票がない場合 (2) 受験票に写真を貼っていない場合 (3) 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合			
2 受験票に記載している集合時間まで入室してください。 3 受験票・鉛筆 (B又はHB)・消しゴムを持参してください。 4 試験会場への電話の問い合わせはしないでください。 5 不正行為及び係員の指示に従わない場合は退場を命じ、 弁核とします。 6 本人確認のため、身分証明書(運転免許証)の提示をお願いすることがあります。 7 電話による合否の問い合わせには、応じられません。 8 試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは当センターと一切関係ありませんので、注意してください。 9 試験日時の変更が生じた場合は、当センターのホームページに緊急情報は各部から重要なお知らせとして掲示します。 10 試験会場は全面禁煙です。 11 試験会場及び周辺は駐車禁止です。 (ホテルクリスタルパレス・アントンパレスホテルは、駐車場完備)			
《注意》店舗等への無断駐車は絶対にしないでください。			
一般財団法人消防試験研究センター茨城県支部 〒310-0852 茨城県水戸市笠原町978番25号 茨城県開発公社ビル4階 電話 029-301-1150 FAX 029-301-6611			
切り取つてください			

消防設備士試験 受験票(控)			
受験番号	01-0002	試験の種類	甲種第4類
カナ氏名	ショウボウ ジロウ		
氏名	受験者氏名を「かい書」で記入してください。		
試験日時	00年0月0日 [1/1] 9時00分集合 9時30分試験開始		
試験会場	会場名称 水戸啓明高校 水戸市千波町464		
[試験室]	0 1 0 0 1 講義室		
免除科目	基礎の全部・構造機能の電気 ・実技の問1	資格判定	コード 07
既得免状			
受験者	茨城県水戸市笠原町978番25号 公社マンション305号室		
現住所			
注: 記載内容を確認し、訂正個所がありましたら、 ご連絡ください。 受験票裏面の注意事項をよくお読みください。			
受験の際は、試験会場をご確認ください。 次の場合は受験することができません。 1 受験票がない場合 2 受験票に写真を貼っていない場合 3 受験票に本人と確認できない写真を 貼っている場合 この受験票(控)は、合格発表の確認と再受 験の申し込みに必要ですので、大切に保管 してください。			

13 受験願書の入手から免状交付までの概要

書面申請

1 試験案内、受験願書及び試験手数料払込用紙の入手

試験案内等は、県内の最寄りの消防本部、茨城県防災・危機管理部消防安全課及び（一財）消防試験研究センター茨城県支部にあります。

2 受験願書の記入

20 ページ以降の受験願書の記入要領を参照してください。

3 受験願書の提出

茨城県支部への郵送又は持参

①下記郵送先へ受付期間内（締切日当日の消印有効）に郵送してください。

〒310-0852 水戸市笠原町978番25 茨城県開発公社ビル4階
(一財)消防試験研究センター茨城県支部

②直接持参する場合は、受付期間内に茨城県支部で受け付けます。受付時間は午前9時から午後5時までです。（土、日、祝日及び12月29日から1月3日までの日を除く）

なお、当支部では、**試験手数料の払込みはできません。**

4 受験票郵送

受験票は、試験日の**概ね10日前**に郵送いたします。

到着しない場合は、必ず**試験前日**《祝日を除く、月曜日から金曜日》の**17時までに**（一財）消防試験研究センター茨城県支部へご連絡ください。
(TEL 029-301-1150)

5 受験

①試験日には、**写真を貼った受験票を必ず持参**してください。（写真の貼付がない場合は受験できません。）

②受験票記載の**集合時間**までに、必ず試験室へ入ってください。

③集合時間及び試験開始時間は、受験票に記載されています。よく確認してください。

6 合格発表

①合格発表は、試験日から約35日後を予定しています。試験日にお知らせします。

②電話による合否の問い合わせや、試験問題及びその解答に関する問い合わせには一切応じられません。

▼ (合格者) ▼

▼ (合格者) ▼

7 免状交付申請手続き（合格者）

免状交付申請締切日までに提出（必着）してください。

免状交付手数料2,900円（1種類につき）の茨城県収入証紙が必要です。金額については、試験結果通知書に記載いたします。

8 免状交付

免状交付申請締切後、本人あて直接送付します。（所要日数 約20日）

試験会場への自動車の乗り入れは厳禁です。（駐車場の用意はありません。）

なお、近くの店舗や公園（水戸市）など他に迷惑をかけるような違法駐車は絶対にしないよう注意してください。

電子申請

1 受験願書申請及び試験手数料払い込み並びに受験票について

（一財）消防試験研究センターのホームページをご覧ください。

ホームページアドレス

<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

電子申請に関するトラブル等の問い合わせ先

（一財）消防試験研究センター 電子申請室

TEL 0570-07-1000(有料)

2 受験票ダウンロード

申請時に登録した電子メールアドレスに受験票がダウンロードできる旨のメールが送信されます。

受験者本人が受験票をダウンロードし印刷してください。

14 試験科目、問題数及び試験時間（科目免除のない場合）

甲種特類

試験科目	問題数	試験時間
消防関係法令	15問	2時間45分
工事整備対象設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法	15問	
工事整備対象設備等の性能に関する火災及び防火に係る知識	15問	
実技試験	なし	

甲種特類以外

種類	試験科目	種別							試験時間
		一類	二類	三類	四類	五類	六類	七類	
		区分別	計						
甲種	筆記	消防関係法令	共通	8	8	8	8		2時間15分
		類別	7	7	7	7	7		
		機械	6	6	6		10		
		電気	4	4	4	10			
		構造・機能	機械	10	10	10		12	
		及び	電気	6	6	6	12		
		工事・整備	規格	4	4	4	8	8	
		計		45	45	45	45	45	
乙種	筆記	鑑別等		5					15分
		製図		2					45分
		消防関係法令	共通	6	6	6	6	6	1時間30分
		類別	4	4	4	4	4	4	
		機械	3	3	3		5	5	
		電気	2	2	2	5		5	
		構造・機能	機械	8	8	8		9	
		及び	電気	4	4	4	9		9
		整備	規格	3	3	3	6	6	6
		計		30	30	30	30	30	1時間45分
	実技	鑑別等		5					15分

15 試験科目の一部免除

消防設備士、電気工事士、電気主任技術者、技術士等の資格を有する者は、申請により科目の一部が免除となります。この場合、受験願書A面中段左の「試験の免除」欄で試験の免除を「受ける」か「受けない」のいずれかを必ず囲ってください。そして、試験科目の一部免除を受けるときは、資格を証明する書類を貼付してください。

また、二つ以上の資格を有する者が試験の免除を受けるときは、それぞれ資格ごとに「試験の免除」欄で試験の免除を「受ける」を囲って申請してください。

5年以上消防団員として勤務し、かつ、消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した者で、乙種第5類又は乙種第6類を受験する者は、申請によって試験の科目が一部免除となります。

(1) 消防設備士免状の所有者

前記14の筆記試験のうち、所有する免状の種類及び受験する種類により次表のように免除になります。

該当する者は、受験願書の「試験の免除」欄で申請してください。

なお、科目免除資格の証明書類としては、消防設備士免状のコピーを貼付してください。

① 甲種消防設備士試験の受験者

受験する種類	既に所持している消防設備士免状	免除する科目	試験時間
甲種第1類	甲種第1類、2類、3類の免状所持者 (ただし、同類の免状を除く。)	消防関係法令の共通部分の8問 基礎的知識全問(10問)	2時間30分
甲種第2類			
甲種第3類	甲種第4類、5類の免状所持者	消防関係法令の共通部分の8問	3時間00分
甲種第4類	甲種第1類、2類、3類又は5類の免状所持者	消防関係法令の共通部分の8問	3時間00分
甲種第5類	甲種第1類、2類、3類又は4類の免状所持者	消防関係法令の共通部分の8問	3時間00分

②乙種消防設備士試験の受験者

受験する種類	既に所持している消防設備士免状	免除する科目	試験時間
乙種第1類	乙種第4類～7類又は甲種第1類・4類・5類の免状所持者	消防関係法令の共通部分 6問	1時間30分
	甲種第2・3類又は乙種第2類・3類の免状所持者	消防関係法令の共通部分 6問 基礎的知識全問（5問）	1時間15分
乙種第2類	乙種第4類～7類又は甲種第2類・4類・5類の免状所持者	消防関係法令の共通部分 6問	1時間30分
	甲種第1・3類又は乙種第1類・3類の免状所持者	消防関係法令の共通部分 6問 基礎的知識全問（5問）	1時間15分
乙種第3類	乙種第4類～7類又は甲種第3類・4類・5類の免状所持者	消防関係法令の共通部分 6問	1時間30分
	甲種第1・2類又は乙種第1類・2類の免状所持者	消防関係法令の共通部分 6問 基礎的知識全問（5問）	1時間15分
乙種第4類	乙種第1類～3類又は5類・6類 甲種第1類～5類の免状所持者	消防関係法令の共通部分 6問	1時間30分
	乙種第7類の免状所持者	消防関係法令の共通部分 6問 基礎的知識全問（5問）	1時間15分
乙種第5類	乙種第1類～4類又は7類 甲種第1類～5類の免状所持者	消防関係法令の共通部分 6問	1時間30分
	乙種第6類の免状所持者	消防関係法令の共通部分 6問 基礎的知識全問（5問）	1時間15分
乙種第6類	乙種第1類～4類又は7類 甲種第1類～4類の免状所持者	消防関係法令の共通部分 6問	1時間30分
	甲種第5類又は乙種第5類の免状所持者	消防関係法令の共通部分 6問 基礎的知識全問（5問）	1時間15分
乙種第7類	乙種第1類～3類、第5類・第6類 甲種第1類～3類又は5類の免状所持者	消防関係法令の共通部分 6問	1時間30分
	甲種第4類又は乙種第4類の免状所持者	消防関係法令の共通部分 6問 基礎的知識全問（5問）	1時間15分

(2) 電気工事士免状の所有者（前記8の表中7の該当者）

前記14の筆記試験のうち、「消防関係法令」を除き、「基礎的知識」及び「構造・機能及び工事・整備」のそれぞれの科目中における「電気に関する部分」が免除になります。

さらに、実技試験において、甲種第4類・乙種第4類を受験する場合は、鑑別等試験の問1が免除になり、また乙種第7類を受験する場合は、実技試験（鑑別等）が全部免除となります。

電気工事士の試験に合格しても、免状を所持していない者及び認定電気工事従事者は免除は受けられません。

科目免除資格の証明書類としては、電気工事士免状のコピーが必要です。

なお、実技試験科目的免除は、電気工事士の場合だけなので注意してください。

該当する者は、受験願書の「試験の免除」欄で申請してください。

(3) 電気主任技術者免状の所有者（前記8の表中8の該当者）

前記14の筆記試験のうち、「消防関係法令」を除き、「基礎的知識」及び「構造・機能及び工事・整備」のそれぞれの科目中における「電気に関する部分」が免除になります。

科目免除資格の証明書類としては、電気主任技術者免状のコピーが必要です。

該当する者は、受験願書の「試験の免除」欄で申請してください。

(4) 技術士免状の所有者（前記8の表中6の該当者）

次表に掲げる技術の部門に応じて、試験の指定区分の類について、前記14の筆記試験のうち、「基礎的知識」と「構造・機能及び工事・整備」が免除になります。

該当する者は、受験願書の「試験の免除」欄で申請してください。

科目免除資格の証明書類としては、技術士第2次試験若しくは本試験の合格証書又は技術士登録証のコピーが必要です。

部 門	試験の指定区分	部 門	試験の指定区分
機 械 部 門	第1, 2, 3, 5, 6類	化 学 部 門	第2類, 第3類
電気・電子部門	第4類, 第7類	衛 生 工 学 部 門	第1類

(5) 日本消防検定協会又は指定検定機関の職員で、型式承認の試験の実施業務に2年以上従事した者

前記14の筆記試験のうち、「基礎的知識」と「構造・機能及び工事・整備」が免除になります。

該当する者は、受験願書の「試験の免除」欄で申請してください。

科目免除資格の証明書類としては、型式承認試験の従事業務の証明書のコピーが必要です。

(6) 5年以上消防団員として勤務し、かつ、消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した者（以下「特定団員」という。）で、乙種第5類又は乙種第6類を受験する者

特定団員で乙種第5類又は乙種第6類を受験する者は、申請により前記14の乙種 筆記試験「消防関係法令」、「基礎的知識」、「構造・機能及び整備」及び実技「鑑別等」について、次のとおり科目が免除になります。

試験科目	筆 記							実技 鑑別等	試験時間		
	消防関係法令		基礎的知識		構造・機能及び整備						
	共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格				
試験問題数 (科目免除が無い場合)	6問	4問	5問	—	9問	—	6問	5問	1時間45分		
乙種第5類・乙種第6類の受験者	特 定 団 員	6問	4問	免除	—	9問	—	6問	免除 1時間15分		
	特定団員であり、かつ消防設備士免状を所持している	免除	4問	免除	—	9問	—	6問	免除 1時間00分		
	特定団員であり、かつ技術士（機械部門）免状を所持している	6問	4問	免除	—	免除	—	免除	35分		
	特定団員であり、かつ消防設備士免状並びに技術士（機械部門）免状を所持している	免除	4問	免除	—	免除	—	免除	35分		

[備考] 1 科目免除を受ける者は、受験願書A面の「試験の免除」欄の「受ける」を囲んで申請してください。

2 科目免除を受ける場合は、「5年以上消防団員として勤務したことを証明する書類（消防団長が証明したもの）」

及び「消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了したことを証明する書類（修了証のコピー等）」が必要となります。

証明する書類は、受験願書B面裏面の各種証明書貼付欄に貼付してください。

16 合格基準

(1) 甲種特類

筆記試験において「消防関係法令」「工事整備対象設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法」「工事整備対象設備等の性能に関する火災及び防火に関する知識」の各科目ごとに40%以上で全体の出題数の60%以上の成績を修めた者を合格とします。

実技試験はありません。

(2) 甲種（特類以外）及び乙種

筆記試験において「消防関係法令」「機械又は電気に関する基礎的知識」「消防設備等の構造・機能及び工事又は整備の方法」の各科目ごとに40%以上で全体の出題数の60%以上、かつ、実技試験において60%以上の成績を修めた者を合格とします。

なお、試験の一部免除がある場合は、免除を受けた以外の問題で上記の成績を修めた者を合格とします。

実技試験の採点は、消防法施行規則第33条の9の規定により、筆記試験が合格基準に達した者を対象にしています。

17 試験合格発表

- ① 合格発表は、試験日から約35日後を予定しています。（試験当日にお知らせします。）
 - ② 合否の結果は、受験者全員に郵便で直接通知します。また、（一財）消防試験研究センター茨城県支部の掲示場に合格者の受験番号を公示します。
 - ③ 合格発表はホームページにも掲載されています。
 - ・ホームページアドレス <https://www.shoubo-shiken.or.jp/>
 - ・ホームページ発表時間 合格発表日の正午（12時00分）から掲示
- ※試験結果の合否に関する電話による問い合わせ、試験問題及びその解答に関する問い合わせには、「一切応じられません」。
- ④ 試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは、当センターとは関係ありませんので注意してください。

18 消防設備士免状の申請方法（合格者のみ）

申請手続きは、次のようになりますから、試験合格者は十分注意をしてください。

① 免状の申請手続き

免状交付申請書は、試験結果通知書にあらかじめ印刷してあります。合格者は通知書を受け取ったときは指定日までに、申請書に氏名、電話番号等を記入し、次のものを準備し提出してください。（旧姓記載の希望の方は、旧姓の記載のある公的機関発行の証明書の原本を併せて添付してください。）

○申請手数料

茨城県収入証紙（最寄りの警察署の交通安全協会等で取り扱っています。）2,900円を貼付してください。（収入印紙ではありません。）

○既得免状

現在所有している消防設備士免状は、必ず免状交付申請書に添えて提出してください。

○新規免状送付用封筒

定形封筒（長さ14～23.5cm・幅9～12cm）に簡易書留郵便料の切手を貼り、本人の現住所・氏名・郵便番号を表面に、裏面下部左隅に受験番号を記入して免状交付申請書と一緒に提出してください。

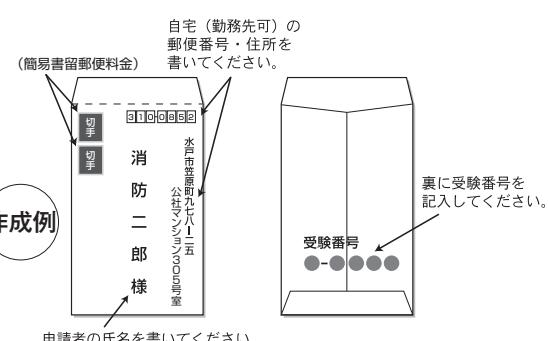
※郵便料金の改定があった場合は、改定後の料金の切手を貼ってください。【右記作成例を参照】

○申請書の提出方法

一般財団法人消防試験研究センター茨城県支部へ郵送（原則）してください。

② 免状の交付

免状は、茨城県知事の決裁を経て（免状申請締切後約20日かかります。）本人あて直接送付します。



別記

受験願書の記入要領

- A面、B面及びB面裏があり、複写式となっております。折ったり、曲げたりしないでください。
- 黒色のボールペンで、かい書で正しく書いてください。
- 書き損じた場合は、横2本線を引いて、そのすぐ上に正しく書いてください。
- 年月日を記入するすべての欄は、1桁の数字の場合、0を前に付けてください。
- **写真は受験票に貼って、試験当日に必ず持参してください。**

A面

① 都道府県名欄は、「茨城」と記入してください。
② 申請日を記入してください。(1桁の数字の場合、0を前に付けてください。)
③ 左づめで記入してください。また、カナ氏名の濁点・半濁点は、1マスを使用してください。
④ 左づめで記入してください。外国籍の方は、住民基本台帳に記載されている漢字又はパスポートに記載されているアルファベット氏名を記入してください。
⑤ 該当する元号に○を付け、生年月日を記入してください。 本籍の都道府県名を記入してください。外国籍の方は、「外国籍」と記入してください。 本籍コードは、受験願書B面裏の都道府県等コードを必ず記入してください。
⑥ 郵便番号は、正確に記入し、住所は現に居住している所で都道府県名から記入してください。また、濁点・半濁点が入る場合には、1マスに記入してください。
⑦ 電話番号の局番等の間は、1マス使用して「-」と記入してください。
⑧ 勤務先・学校名等を記入し、 職場又は自宅等で連絡の取りやすい電話番号を必ず記入してください。
⑨ 受験する試験日を記入してください。 受付締切り後の試験日の変更は認められません。
⑩ 受験する試験の種類に○をつけてください。(受験する消防設備士の類を記入してください。)
⑪ 受験地は、受験する試験日の試験地名を記入してください。
⑫ 甲種試験資格は、受験資格の4ページの8「甲種消防設備士試験の受験資格」の表に記載された「願書資格欄の記入略称」を記入するとともに証明書類を受験願書裏面の各種証明書貼付欄にのり付けしてください。
⑬ 試験の一部免除の資格のある方は、資格の種類ごとに免除を「受ける」か「受けない」かに○を必ず付けてください。 「受ける」に○を付けた場合は、免除の証明書類（下表参照）を受験願書B面裏の各種証明書貼付欄にのり付けしてください。ただし、過去、いずれかの支部で試験の一部免除を受けた方は、その時の受験票又は試験結果通知書（資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る。）で証明することができます。試験の一部免除の資格者とは、申請時に現にその資格を有する方です。免許を受けたための資格を証明する書類に不備がある場合又は試験の一部免除の申請がない場合は免除が受けられません。（受付締切後の、免除資格の変更是できません。）

該 当 者	証 明 書 類
消防設備士免状を有する者	消防設備士免状のコピー（表・裏両面）
電気工事士免状を有する者	電気工事士免状のコピー
電気主任技術者免状を有する者	電気主任技術者免状のコピー
技術士登録証等を有する者	技術士第2次試験若しくは本試験の合格証明書又は技術士登録証のコピー
日本消防検定協会又は指定検定機関の職員で、型式承認の試験の実施業務に2年以上従事した者	型式承認試験の実施業務の従事証明書
5年以上消防団員として勤務し、かつ、消防学校の専科教育の機関科を修了した者	消防団員歴の証明書及び消防学校の教育修了証のコピー

⑭ 2種類の受験者はそれぞれの願書に他の種類を記入してください。
⑮ 書類等に不備があった場合の連絡手段として、メールによる連絡を希望する方はメールアドレスを記入してください。（携帯電話アドレス可） なお、迷惑メール対策等の設定をしている方は、当支部からのメールが届くよう、ドメイン指定受信等の設定（ドメイン名 shoubo-shiken.or.jp）を行ってください。
⑯ 3ヶ月以内に茨城以外で受験の申請又は受験した者は、都道府県コード、試験種類、試験日を記入してください。
⑰ 現在の職業で該当する箇所に○を付けてください。
⑱ 消防設備士免状の交付を既に受けている方は「有」、受けていない方は「無」に○を付けてください。
⑲ 既に免状の交付を受けている方は、免状番号を記入するとともに、該当する種類の元号コード（昭和：3・平成：4・新元号：5）、免状交付年月日、交付番号、交付知事、都道府県コードを記入してください。なお、 免状のコピー（表面と裏面）を受験願書B面裏にのり付けしてください。
⑳ 免状の写真下に記載されている12桁の番号を記入してください。

12

消防設備士試験受験願書(全国共通)

設

(1)

(2)

一般財団法人 消防試験研究センター理事長 殿 都道府県名		茨城		申請日	令和 00 年 00 月 00 日
③ 申請者 氏名	ショウホウウ		シロウ		フリガナ・氏名は、氏と名に分けて、左づめで記入してください
④ 氏名	消防		二郎		
⑤ 生年月日	大○平成 60 年 08 月 01 日生	本籍	茨城	都道府○	本籍コード 08
⑥ 郵便番号	310-0852		必ず記入してください 又は携帯電話番号	⑦ 029-301-1150	
住 所	茨城県水戸市笠駒町 978-25 公社マンション305号室		勤務先名又は学校名 消防設備(株)		連絡先電話番号(携帯電話も可) 029-301-6611 内線[]
⑨ 試験日	令和 00 年 00 月 00 日		⑮ メールアドレス(任意)		
⑩ 初り姓	① 乙種 第 4 類		⑯		
⑪ 受験地	水戸市		⑰		
⑫ 甲種受験資格	甲種 乙種以外 電気工事士・甲種		⑲		
⑬ 試験の免除	技術士等の資格による試験の免除を「受けける」「受けない」 電気工事士免状による試験の免除を「受けける」「受けない」 電気主任技術者免状による試験の免除を「受けける」「受けない」 消防設備士免状による試験の免除を「受けける」「受けない」 5年以上消防団員として勤務し、かつ、専科教育の教習料を拂了(受け取る)後(受け取らなかったことによる試験の免除を		⑳		
⑭ 同時に複数の試験を受ける者は、この 欄書以外に受ける種類を記入すること	甲種 第 1 類	甲種 第 2 類	⑳		
⑮ 免状取得の有無について記入してください	○ 有	□ 無	㉑ 免状番号	1234 5678 9123	
⑯ 取得している消防設備士免状は全部記入してください	免状コード (履歴3. 試験会場)	免状交付年月日	交付番号	無入力番号	交付知事コード
	甲1 4 06 05 10 00001			茨城 08	(記入上の注意)
	甲2				● ● ● ● 本用紙は、記入しないでください 本用紙は、黒色のボールペンを使用し「かい書」で記入してください 免状番号は、免状券真下に記載されている番号です
	甲3				
	甲4				
	甲5				
	乙1				
	乙2				
	乙3				
	乙4				
	乙5				
	乙6				
	乙7				
車両体 コード	■ ■ ■	▲ ▲ ▲	▲ 受付機関 コード	■ ■	■ 分類 コード

(九面) 試験センター発行 502

B面

当センター指定の払込み用紙を使って、試験手数料をゆうちょ銀行又は郵便局の窓口で払い込んでください。（自動払込機で払込んだ場合でも窓口で「振替払込受付証明書」に日附印を押してもらってください。）なお、払込みには、所定の手数料が必要です。

ゆうちょ銀行又郵便局の受付局日附印を確認し、「振替払込受付証明書（お客さま用）受験願書添付用」を全面のり付けしてください。

※ 「振替払込請求書兼受領書」では受付できませんので、注意してください。また、「振替払込受付証明書（お客さま用）受験願書添付用」を紛失しても、当センターでは、責任を負えません。



この証明書を願書B面にしっかりと貼ってください。
(必ず所定の払込み用紙を使用してください。)

なお、試験手数料及び受付ゆうちょ銀行又は郵便局の受付局日附印を確認してください。（自動払込機で払込んだ場合でも窓口で「振替払込受付証明書」に日附印を押してもらってください。）

別記様式第1号の6 (第33条の13関係)

消防設備士試験受験願書

一般財団法人 消防試験研究センター理事長 殿	都道府県名	茨城	申請日	00年 00月 00日
申請者 氏名	フリガナ	ショウホウ	ジロウ	
		消防	二郎	
生年 月日	大正平年 60年 08月 01日生	本 籍	茨城	都道 府県
郵便 番号	310-0852	自宅電話番号 又は携帯電話番号	029-301-1150	勤務先等連絡先 消防設備(株)
住 所	茨城県水戸市笠原町 978-25 公社マンション305号室	連絡先電話番号 内線	029-301-6611	

試験日	00年 00月 00日
試験種類	甲種 第4類
受験地	水戸市
甲種受験資格	特類
試験の免除	技術士等の資格による試験の免除を(受けた) 電気工事士免状による試験の免除を(受けた) 電気主任技術者免状による試験の免除を(受けた) 消防設備士免状による試験の免除を(受けた) 5年以上消防技術として勤務し、かつ、専科教育の機関料を修了(受付済)したことによる試験の免除を(受けた)

ここに
「振替払込受付証明書」を
はってください。

申1 申2 申3 申4 申5 申6	申7 申8 申9 申10 申11 申12
申13 申14 申15 申16 申17 申18	申19 申20 申21 申22 申23 申24
申25 申26 申27 申28 申29 申30	申31 申32 申33 申34 申35 申36

振替払込受付証明書(お客様用)
(郵便局・ゆうちょ銀行・ご依頼人)
この受付証明書に日附印を押印し、
依頼人に交付してください。

申込額	¥0000
加入者登録番号	00170-3-136220
ご連絡人住所	茨城県水戸市笠原町 978-25 公社マンション305号室
氏名	消防二郎
申込額	029-301-1150
【郵便局へ】⇒日附印を押印	目附印
申込額	00.00 0000
受付証明書は無効 (私個人小説の試験研究センター (運営者名無記載)	申込額

貼
受
試
験
願
書
に
貼
つ
て
く
だ
さ
い

※受付欄

備考

- この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 本籍の欄は、本籍地の属する都道府県名を記入すること。ただし、外国籍の者は、「外国籍」と記入すること。
- 捺印の欄は、記入しないこと。

※受験番号

※印字
コード

※受付機関
コード

※分類
コード

B 面裏

甲種消防設備士試験を受験する方は、各種証明書類（必要事項が記入されており、押印されているもの。）を貼付してください（消防法第17条の8第4項第1号、第2号及び第3号）。

各種証明書貼付欄

都道府県等コード表

北海道	01	福島	07	東京	13	山梨	19	滋賀	25	鳥取	31	香川	37	熊本	43
青森	02	茨城	08	神奈川	14	長野	20	京都	26	島根	32	愛媛	38	大分	44
岩手	03	栃木	09	新潟	15	岐阜	21	大阪	27	岡山	33	高知	39	宮崎	45
宮城	04	群馬	10	富山	16	静岡	22	兵庫	28	広島	34	福岡	40	鹿児島	46
秋田	05	埼玉	11	石川	17	愛知	23	奈良	29	山口	35	佐賀	41	沖縄	47
山形	06	千葉	12	福井	18	三重	24	和歌山	30	鹿児島	36	長崎	42	外国籍	99

消防用設備等実務経験証明書

氏名	年月日生
経験内容	1 整備経験 2 工事補助経験 3 その他()
実務経験期間	年月日から 年月日まで ～ 年 月
認可登録情報	
上記のとおり相違ないことを証明します。 証明年月日 年月日	
事業所名	印
証明者役職	印
氏名	印
電話	印

「実務経験」の受験資格で甲種を受験する者は、会社等の証明が必要です。会社印及び証明者の個人印の押印を忘れずに受けてください。他の証明書でも証明内容が充足していれば支障ありません。

他の資格で受験する者、乙種を受験する者は必要ありません。

ア 氏名、生年月日を記入してください。

イ 該当する経験内容に○を付けてください。

整備経験は、乙種消防設備士免状の交付を受けた後2年以上消防用設備等の整備の経験を有する者、工事補助経験は、消防用設備等の工事の補助者として5年以上の実務経験を有する者ウ 整備又は工事の補助をした消防用設備等の種類を記入してください。

エ 会社印及び証明者の個人印を押印してください。

消防設備士免状をお持ちの方は免状のコピーを貼ってください。

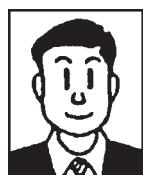
消防設備士講習の受講状況			
講習区分	受講年月日	講習実施機関	証印
消火設備	R5.9.1	茨城県知事	省略
(備考)			

消防設備士免状

氏名
生年月日

本籍

種類等	交付年月日	交付番号	交付知事
甲種特類			
甲種1類	H05.10.20	00001	茨城
甲種2類			
甲種3類			
甲種4類			
甲種5類			
乙種1類			
乙種2類			
乙種3類			
乙種4類			
乙種5類			
乙種6類			
乙種7類			



写真の書換えは
2025年
10月20日まで
208401001234



都道府県知事

個人情報の取り扱い

一般財団法人 消防試験研究センター（以下「当センター」という。）は、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、収集した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

1 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

① 個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

② 利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務範囲内で行います。

2 当センターは、利用目的の達成のため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

受験願書提出前の最終チェック（書面申請用）

○	チ ェ ッ ク 項 目
	払込用紙の払込受付証明書「受験願書添付用」を貼りましたか
	受験資格又は科目免除を受けるための資格等を証明する書類等を添付しましたか（該当者のみ）
	試験科目の免除を受ける場合の試験の免除申請をしましたか（該当者のみ）
	試験日、試験会場を確認しましたか
	消防設備士免状の交付を受けている者は、その免状のコピーを貼りましたか（該当者のみ）
	受験願書の受付期間を確認しましたか

○印欄に鉛筆等で直接チェックしてください。

問い合わせ先及び受験願書送付先

■ 受験に関すること（受験願書送付先）

〒 310-0852 水戸市笠原町 978 番 25 号 茨城県開発公社ビル 4 階
一般財団法人 消防試験研究センター 茨城県支部
電話 029-301-1150 FAX 029-301-6611

■ 電子申請に関すること

電子申請（インターネットからの受験申請）については、当センターのホームページ（<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>）に詳細な利用方法や、Q&Aが掲載されていますので、申請に当たっては、必ずこれをご確認のうえお申し込みください。

■ 電子申請に関するトラブル等の問い合わせは下記までお願いします。

一般財団法人 消防試験研究センター 電子申請室
専用電話 0570-07-1000（有料）
受付時間 9:00 ~ 17:00（土日、祝日は除く）
一般財団法人 消防試験研究センター <https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

※ 一般財団法人 消防試験研究センターは、試験実施機関であり受験準備のための講習会や参考書等の出版は、「一切行っておりません」。

